



まくらざき市 農業委員会だより

令和2年9月
第43号

編集発行
枕崎市農業委員会
枕崎市千代田町27番地
☎ 0993-72-1111
内線 337・338・339

農業委員会活動にご理解とご協力を よろしくお願いいたします



会長就任あいさつ



あま だつ のり たか
会長 天 達 範 隆

残暑お見舞い申し上げます。
農業者の皆様方には、日頃より
農業委員会の活動に対しまして格
別なるご理解とご協力を賜り心よ
り感謝申し上げます。

さて、七月二十日の本市農業委員
員会臨時総会におきまして、図らずも会長に就任すること
になりました。改めて責任の重大さを痛感しておりますが、前
田市長から任命されました農業委員十名と農業委員会が承認
しました農地利用最適化推進委員四名の合計十四名（女性三
名・認定農業者六名含む）体制で、それぞれの役割を認識し
ながら連携をとり農業委員会の主たる業務であります「農地
等の利用の最適化の推進」活動に取り組んでまいります。

農業・農村を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡
大に伴う農畜産物の価格低迷や七月の豪雨・長雨による被害
等により今までにない厳しい状況となっております。更に、
国内の経済活動や生活様式にも深刻な影響を及ぼしており、
収束の兆しもなく先行き不透明な状況が続いております。

そのような中、農業者並びに土地持ち非農家の皆様に実施
してきました「農地の利用意向に関するアンケート」結果を
踏まえ、①担い手への農地集積・集約化と②遊休農地の発生
防止対策や③新規参入の促進を三本柱と位置づけ、微力では
ありますが誠心誠意精進して参りたいと思っております。

つきましては、今後とも本市農業委員会活動にご理解とご
協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさ
せていただきます。

農業委員紹介

令和2年7月、任期満了による農業委員の改選が行われました。

2名の農業委員が入れ替わり、新体制の14名の委員です。任期は、令和5年7月までの3年間となっておりますので、農地に関するご相談等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

桜山・金山地区



今給黎 龍浪
枕崎市寿町685番地
72-6213
68歳

担当地区 桜馬場・宇都・小園・松下・山口・瀬戸口・中村・箆原・下園・宝寿庵・西堀



畑野 真人 **会長代理**
枕崎市木場町720番地
72-5338
61歳

担当地区 岩崎・潟山・富岡・通山・木場・湯穴・水流・山下・桜山住宅



原田 克子
枕崎市美山町340番地
72-4820
58歳

担当地区 田布川・金山・界守・木口屋・道野・上竹中・奥ヶ平・寺田・(加世田)



有村 貞雄 **推進委員**
枕崎市道野町710番地
72-8957
70歳

会長



天達 範隆
枕崎市桜山本町300番地
72-3241 64歳

担当地区 市内全域

枕崎・立神地区



水野 正子
枕崎市桜山東町342番地
72-9525
42歳

担当地区 木原・美初・岩戸・市街地



楠 義文
枕崎市大塚南町272番地
72-2977
63歳

担当地区 大塚・大堀・下野原・牧園・春日・田中・田畑・塩屋・火之神・(坊津)



桑原 和英 **推進委員**
枕崎市大塚中町808番地
72-1227
68歳

家族経営協定を締結しましょう!

家族経営協定とは・・・家族一人ひとりが対等な立場で話し合いを進め、経営の方針やそれぞれの役割、就業条件について取り決めるものです。男女の共同参画や法人経営におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現の有効な手段となります。

協定の主な内容・・・①就業条件 ②経営管理
③世代交代 ④生活面のルール



令和元年度は、真茅直樹さんご夫妻が家族経営協定を締結しました。

別府上手地区



眞茅 文男

枕崎市まかや町160番地
76-3425
64歳

担当地区 眞茅・山崎・下山・駒水・松崎・(知覧・川辺)



篠原 正

枕崎市小塚町33番地
76-2336
69歳

担当地区 中原・茅野・小塚



中原 敬彦

枕崎市国見町432番地
76-3571
68歳

推進委員

別府下手地区



白澤 千恵子

枕崎市白沢西町200番地
73-1432
62歳

担当地区 東白沢・西白沢



俵積田 広昭

枕崎市別府東町55番地
76-2020
70歳

担当地区 俵積田・板敷・瀬戸



俵積田 正康

枕崎市別府西町442番地
72-3139
51歳

推進委員

パソコン農業簿記記帳研修会を開催

～パソコン簿記で青色申告をはじめましょう！～

農業経営の基礎となる簿記記帳と青色申告の普及・推進及び農業経営者の経営管理能力の向上を図るため、関係機関の協力を得て、パソコン農業簿記記帳研修会を開催します。

研修会への参加を希望される方は、農業委員会事務局へお申込みください。

- 1 開催予定日 10月15日(木)、11月10日(火)、12月1日(火)、令和3年1月19日(火)、2月1日(月)、3月2日(火)
- 2 時間 午後1時30分～午後4時
- 3 場所 市民会館 2階第2会議室
- 4 対象者 農業者
- 5 研修内容 農業簿記ソフトによる記帳及び青色申告に必要な決算書の作成
- 6 持参するもの ノートパソコン(農業簿記ソフトが必要になります)、通帳、伝票など

◎問合せ・申込み 農業委員会事務局 Tel 72-1111 (内線338)

(農業簿記ソフトについての問合せ先 南薩地域振興局農政普及課経営普及係 Tel 52-1346)



全国農業新聞は、農政解説・農業経営に関する情報や、くらし・生活に役立つ話題を農業者の視点からお届けします。

●発行日/月4回金曜日発行

●購読料/月額700円

お申し込みは、お近くの農業委員・推進委員・農業委員会事務局まで



全国農業新聞を購読しませんか!



農地の管理のお願い

本市においては農用地区域内の農地は有効に利用されている一方、集落内や山間部を中心に、小規模農地、作業効率の悪い農地などの耕作放棄地が見受けられます。これらの耕作放棄地は近隣農地や住宅への雑草の種子の飛散、病害虫の発生やゴミの不法投棄など様々な問題の原因となっています。

未管理の農地は、近隣への迷惑はもとより、道路に面したところでは、見通しが悪くなるため、交通事故の原因にもなりますので、草刈や、耕すなどして適正な管理をお願いします。農地はいったん荒れてしまうと、耕作可能な農地に復元するには大変な労力や費用を要します。農地の貸し借りなど農地に係る問題は、お気軽に地域の農業委員や、農業委員会事務局までご相談ください。



春の叙勲 受章おめでとうございます

令和2年の春の叙勲が発表され、依積田義信さん（別府東町・83歳）が旭日双光章を受章しました。

依積田さんは、平成11年より市議会議員を勤めるとともに、昭和62年から通算20年間農業委員を勤められ、うち平成8年からは3年間、農業委員会会長として、枕崎市の農業を守るため、担い手農家の農地の集積、遊休農地の解消等にご尽力いただきました。



国民年金 + 農業者年金 でゆとりのある老後を楽しもう！

農業者年金は国民年金の上乗せ年金です。

加入条件	年齢要件	20歳以上60歳未満
	国民年金の要件	第1号被保険者（保険料納付免除者を除く。） ※国民年金付加年金への加入が必要です。
	農業上の要件	年間60日以上農業に従事していること。

農業者年金の特徴

- ◎ 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い。
自分で積み立てた保険料と、その運用実績で将来の年金が決まる「積立方式」です。
- ◎ 保険料の額は自由に決められます。
月額2万円から6万7千円の間で自由に決められます。途中で保険料の見直しも可能です。
- ◎ 80歳までの補償付きの終身年金です。
原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、ご遺族に一時金が支給されます。
- ◎ 税制面の優遇措置が大きい。
その年に支払った保険料は、家族分を含めて全額が所得税・住民税の「社会保険料控除」の対象となります。
- ◎ 一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助があります。
一定の要件…青色申告をしている認定農業者、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者



詳しくは・・・ [農業者年金基金](http://www.nounen.go.jp) 検索 <http://www.nounen.go.jp>